令和5年度 半田市総合計画市民評価報告書

令和6年1月 半田市総合計画市民評価委員会

1. はじめに

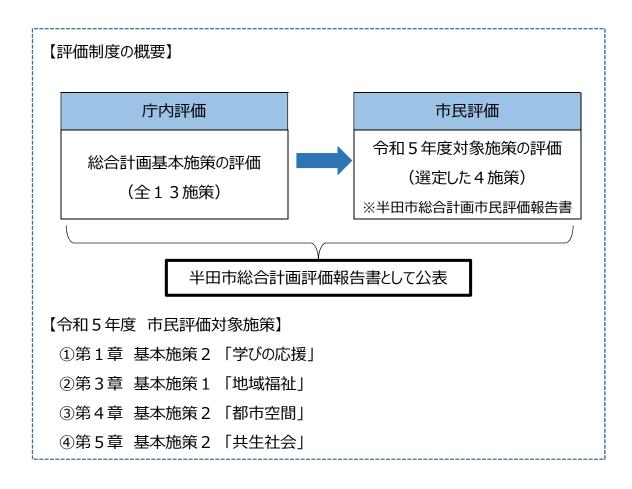
第7次半田市総合計画(以下、「総合計画」という。)は、令和3年度を初年度とし令和12年度までの10年計画であり、令和5年度は、第7次総合計画がスタートして2度目の評価年度となる。半田市では、各施策の着実な実施、適正な進行を図るため、第6次総合計画から評価制度を導入し、第7次においても引き続き、同制度による評価を実施することとしている。

評価制度では、所管課による庁内評価のみならず、市民による評価を行うこととしており、本報告書は、半田市総合計画市民評価委員会(以下、「市民評価委員会」という。) による評価を取りまとめたものである。

2. 評価の手法

総合計画の基本施策(全 13 施策)のうち、各年度 4 施策を選定し評価を実施する。 対象施策の選定にあたっては、社会情勢などから市民の関心が高い施策を中心とし、次年 度以降は 2 年連続での同一施策の市民評価は行わないこととして選定する。

評価にあたっては、市民評価委員会委員を2グループに分け、所管課が作成した基本施策評価表、市民評価ヒアリング(10/11、10/16、10/23、10/25 に実施)に基づいて総合的に評価した。



3. 総括 (評価のまとめ)

総括については、基本施策評価表や事前質問に対する関係課の回答や説明などを参考に総合的に判断した。いずれの施策においても、多角的に現状や課題を把握し、新たな手法も積極的に取り入れ、課題解決に向けた事業展開を進められている。

しかし、取組成果が基本成果指標の結果に反映されていない項目については、当事者 以外の市民や外部団体への周知が行き届いていないことが原因と思われる。例えば、共生 社会については、市職員や学校、外国籍市民へ向けた事業が多く展開されているが、アン ケート結果に反映されていない。市民がよく訪れる市内公共施設内の案内板や幼少期から触れる書籍を多言語化するなど、市民にとって身近で国籍や世代に捉われることなく誰も が理解しやすいものから環境整備することで、指標が目標値に近づくものと思われるため検 討されたい。

また、日頃から事業に関連している部署や団体との連携ができている一方、部局横断型での取組や外部の一般企業との連携が弱く感じた。例えば、福祉分野における就労支援については、日頃から業務上関わりがある教育・子育て関連課や福祉事業所とは密な連携ができており、様々な施策に取り組めているが、就労全般を所管する産業課とは連携ができていなかった。関連部局のみで解決するのではなく、さらに一歩先の展開を見据えた横断的な対応が望まれる。

本市の目指す将来の姿の実現を前進させるためのチャレンジ 2030 の進捗確認が毎年度できていることは評価できる。今後、さらに前進させるためにも、アンケート結果を十分に分析・検証し、本計画の指標のみならず、個別計画における指標についても絶えず進捗確認を行い、中間見直しに向け指標の有効性や適性について検証が行われることを期待する。

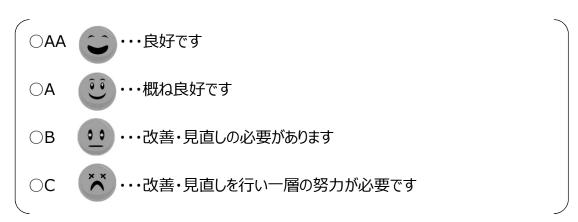
(1)対象4施策の評価について

施策評価については、委員各自がAAからCの4段階で評価を行った後、全員の合議の下で最終評価を決定した。対象4施策の評価結果は次表に示している。コメント評価など詳細については、各基本施策評価表を参照されたい。

評価の決定にあたっては、設定されている基本成果指標(目標値)に順調な進捗が 見られていても、その他の取組も含めた総合的な視点で見たときに、その施策が目指す将 来像へ到達するには程遠いと判断した場合には、厳しい評価を付けている。

一方で、基本成果指標(目標値)が伸び悩んでいる施策についても、行政として行う べき取組を着実に実施している場合は、庁内評価よりも高い評価をしている。 4施策すべてにおいて、各委員からは様々な意見が出されたが、委員の合議のもと最終的な評価を決定している。評価結果を見ると、「学びの応援」「共生社会」については庁内評価と同様だが、「地域福祉」「都市空間」については庁内評価より高い評価とした。

基本施策	市民	評価	各委員の評価内訳
第1章 基本施策2 学びの応援	(*)	А	A…4人、B…1人
第3章 基本施策1 地域福祉		А	A…5人、B…1人
第4章 基本施策2 都市空間		А	A… 3 人、B… 2 人
第5章 基本施策2 共生社会	(°)	А	A… 5 人、B… 1 人



評価は、「AA・A・B・C」の4段階での評価としているが、市民評価委員会としては、各施策に対するコメント評価についても重要視し、今後の施策の改善・展開を図るよう努めていただきたい。

市民評価ヒアリングにおける関係課長等からの説明により、現状や課題を把握し、事業に取り組むことができていると理解できたが、例えば、「地域福祉」での企業と連携した就労支援や、「共生社会」での公共施設における多言語化など、目標へ向けてさらにプラスアルファのチャレンジに取り組み、より一層効果的に事業を展開していただきたい。

(2) 評価制度について

評価制度は、市民委員との対話を通じて施策の方向性や課題などを確認するとともに、 市民の意見を施策に反映していく仕組みや機会として有意義である。また、市職員の説明 責任などの意識と能力を高めることにもつながるものである。

半田市は、県内の他市町に先駆け、市民評価制度を導入している。評価における意見・提言に対しては、項目ごとに市の考え・対応を市民評価委員会にフィードバックするなど、これまで制度そのものの改善にも取り組んでいる。この半田市の評価制度をモデルに他の市町でも導入した事例もある。常に総合計画の目標達成に資する評価制度になるよう今後も改善に努めてほしい。

併せて、評価内容をどのように市民へ伝えていくのか、広報の仕組みづくりが必要である。 我々評価委員としても、評価委員会の中で議論した内容や新たに知った市の取組等を 様々な場面で発信していきたい。

令和5年度基本施策評価表

施策コード1-2中心所管課生涯学習課関連所管課図書館、博物館

	半田市総合計画 基本施策別基本情報								
章	第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち								
基本施策	2 学びの応援								
施策がめざす将来像									
	たり学び続けられる環境が整い、市民が互いに高めあう仕組みができています。								
	様な文化芸術に触れ親しみ、その価値を見出すことができています。								
	る貴重な財産である山車を始めとする文化財や、新美南吉文学を始めとする文化が次世代に継承さ								
れています	0								
	○ # 写光 77 o ハ P7 にも 11 O 40 与 47 o 54 に 12 ***								
	○生涯学習の分野にも社会的包摂の視点が求められています。								
	○学びをさまざまな形でまちづくりに活かせる仕組みが必要です。 ○誰もが利用しやすい学びの環境を整え、より多くの市民に学びの大切さを発信していくことが必要です。								
	○生活環境の変化などにより活字離れが進んでおり、各機関が連携した乳幼児期からの継続的な読書								
	支援が必要です。								
	○誰もが文化芸術を鑑賞でき、また、表現できる場所や機会の充実が必要です。								
現状と課題	○市の誇る文化や文化財を保存・継承するための資金調達、人材確保が困難になっています。								
(総合計画策定時)	○文化財を保存・継承する担い手を育てるには、幼少期から文化や文化財に触れ親しむことができる機会								
	の創出が必要です。								
	(1 \								
	(1) 学びの推進								
	①市民の学び場づくり								
施策内容	②学びを育む読書支援								
(単位施策・	(2)文化の振興と継承								
個別施策)	①文化に触れ親しむ環境づくり								
	②文化財の保存と継承								
	③地域文化への愛着と誇りの醸成								

	基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度	
学習活動に取り組んでいる市民の割合 (%)	16.1	26.10	26.11			35	70	А	
最終目標に対する達成率		52.9%	53.0%						
文化芸術を鑑賞した市民又は創作活動等に参加した市民の割合(%)	35.3	57.90	77.10			45	55	АА	
最終目標に対する達成率		233.0%	431.1%						
半田の歴史や文化に関心を持っている 市民の割合(%)	49.8	52.20	52.24			55	60	А	
最終目標に対する達成率		46.2%	46.9%						

庁 内 評 価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

学びの推進の観点では、ゲストティーチャーの活躍の場を広げながら、様々な講座を実施するとともに、まちなかで多様な文化芸術に触れ親しむ機会を提供することができました。また、博物館における企画展や図書館による市内教育・子育て施設への巡回文庫等の取り組みにより、学びの支援を図りました。

文化の振興と継承の観点では、文化財所有者への支援や、山車文化、新美南吉文学に触れる体験機会の充実により、市民における半田の文化に対する理解度や認知度の向上につなげることができました。

その結果、基本成果指標の全てで前年度以上の達成率となりました。引き続き、手法等を精査し、施策に取り組みます。

評価



【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 学びの推進

市民が資格や特技を活かしてボランティア講師として活躍する「ゲストティーチャー制度」により、小中学校や公民館、各種団体等からの依頼に応じて講師を紹介するとともに、ゲストティーチャーによる講座「まなびとゼミ」を実施する等、様々な主体と連携した生涯学習の推進を図りました。ゲストティーチャーには、さらに、まちなかでアートにおけるワークショップを担っていただくなど、活躍の場を広げることができました。また、企業ゲストティーチャーにおいては、小中学校等の学校現場における出前授業の実施に加え、「半田の歴史とすし文化の深い関係」をテーマにした一般向けの講座を開催するなど、学ぶ機会の創出を図りました。

博物館の企画展「知多半島の化石」では、県内外の博物館や関係機関から貴重な資料を借用し、展示することができました。また、記念講演会や体験講座など、多くの関連イベントを実施したことにより、期間中は、連日たくさんの親子連れで賑わい、近年では最も来館者数の多い企画展となりました(24,155人)。さらに、企画展を観覧した学校関係者から出前講座の依頼があり、実際に亀崎小学校で出前講座を開催するに至るなど、企画展の開催が教育普及活動にもつながりました。

図書館では、市民ニーズの動向に気を付けながら、電子書籍を含む資料の選定・充実に努めました。また、市内小中学校や幼稚園・保育園・こども園・児童センターに対し、巡回文庫で図書資料を配送したほか、学校の希望に合わせた調べ学習用の資料を届けるなど、子どもたちの読書・教育活動を支援しました。乳児期からの読書支援を継続してできるようボランティアを育成するなど、将来を見据えた体制づくりを行いました。

(2) 文化の振興と継承

文化の振興を図るため、あいち国際芸術祭2022のプレイベントとして、現代アート展覧会「HANDA NEW VISION -アートの目覚め-」を半田赤レンガ建物と旧中埜半六邸で開催するとともに、愛知県芸術劇場との連携により、同芸術祭の巡回展示「あいち2022」ポップ・アップ!を旧中埜半六邸と半田市役所において開催しました。また、みんなの南吉展や赤レンガマルシェ等の市内で開催されるイベントや、七本木池公園、雁宿公園等の施設において、アートパフォーマンスや音楽生演奏、体験ワークショップを行う「まちなかでアート」を実施しました。このような取組により、文化拠点だけでなく、日常の中でアートに出会える機会を創出することにより、市民が文化芸術に興味・関心を持ち、愉しむきっかけづくりを図ることができました。

セントラル愛知交響楽団との協定に基づく事業として、「小学校・幼稚園・保育園・こども園へのアウトリーチ」や、親子で鑑賞できる「畳でコンサート」、「ちいさなコンサート」などを実施し、子どもの頃に多様な文化芸術に触れられる機会の充実を図りました。

重要文化財「旧中埜家住宅」では、市民の文化財に対する保護意識を高めるとともに後世へ適切に保存継承していくため、 公開回数の拡充、公開日以外での外観活用等に取り組みました。

博物館では、山車組と協働で、博物館に展示する本物の山車を活用し、からくり人形やお囃子の上演を行いました。普段は祭礼時しか見ることのできない取組を来館者に体感してもらうことができ、市民の山車文化に対する理解や認知度を深めることができました。また、はんだ山車まつりの開催にあわせ、来場する多くの方に半田の誇る山車文化を発信できるよう、山車ガイドブックを作成しました。

新美南吉記念館では、新美南吉文学への市民の愛着を深めるため、南吉が死を覚悟しながら創作に打ち込んだ昭和17年 にスポットを当てた特別展「南吉の昭和17年 一私は死ぬ けれど私の仕事は死なない―」の開催を始め、企画展や出前授業、各種講座を開催しました。

令和5年の南吉生誕110年に向け、展示室の一部リニューアル事業を実施しました。令和5年1月4日にリニューアルオープンするのに合わせ、館内のビデオシアターにて、ストップモーションアニメごんの上映を始めました。市内全小中学生に家族招待券付き案内チラシを配布したほか、各小中学校に上映会の実施を呼びかけるなど、多くの市民に鑑賞してもらえる働きかけをしています。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- 各種講座・イベントへの参加や施設の利用が少ない層に対するアプローチが必要です。
- ・「半田市文化芸術推進計画」に基づき、日常において文化芸術に触れ、興味や親しみが深まる機会を提供する必要があります。
- ・文化の振興と継承は、短期間で行えるものではなく、文化財所有者、市民、行政により認識を共有し、所有者による計画的な保護・担い手の育成、市民による理解・参加、行政による支援が継続的に行われる必要があります。
- ・新美南吉記念館について、コロナ禍前の来館者数への回復と令和5年の南吉生誕110年事業等の推進が引き続き必要です。
- ・国籍の違い、障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者までのすべての市民に読書の機会を提供する必要があります。

【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成(=施策がめざす将来像の達成)するための対応策

- ・SNSを活用した積極的な情報発信を行います。
- ・講座の録画動画を可能な範囲でオンライン配信する等、いつでも、どこでも学べる学習環境の充実を図ります。
- ・「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術に触れられる環境整備を推進するため、まちなかでアートを拡充し、市民が日 常の中でアートに出会える機会を創出します。
- ・文化財所有者による計画的な保護・担い手育成が可能となるよう、資金調達、人的確保のための新たな仕組みの構築を、 所有者、市民、行政で協働して目指します。また、文化の発信、体験も一過性に終わらせず、継続的に行っていきます。
- ・読み聞かせグループなど関連する団体や庁内他部署と連携し、新美南吉に関する施策を推進します。
- ・子どもへの読み聞かせや目が不自由な方への対面朗読ボランティアなど、読書推進の担い手の育成及び電子書籍の利用拡大を図ります。

市民評価(意 見 ・提 言)

【良い部分(伸ばしていくべき部分、期待する部分)】

- 1. ゲストティーチャー制度による学びの場づくり及びまちなかアートによる文化・芸術に触れる環境づくりが進んでおり、誰もが気軽に学ぶ環境が整っている。今後は、市民が学びや文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、生活を豊かにする学びを深めることができ、文化・芸術の価値を見出す力を高められる取組を期待する。
- 2. ゲストティーチャー制度について、講師のPR動画作成やインスタグラムの開設など、講師が多くの場で活躍できるよう新たな工夫が取り入れられている。引き続き、市民アンケートやイベントアンケートの集計結果を世代などのカテゴリー別に集計・分析し、ターゲットを明確にした施策展開や成果指標の進捗確認を実施していくと良い。

【改善が必要な部分】

- 1. 旧中埜家住宅の管理及び継承の中心となる地域団体がいない等、文化財の保存及び継承に係る課題を抱えたまま、具体的な対策ができていない。引き続き、検討を進める必要がある。
- 2. 図書館、博物館、新美南吉記念館について、国籍や世代に捉われず、誰もが楽しみ学ぶことができる施設の在り方を検討する必要がある。

評価



Α

各委員の内訳

A:4人

B:1人

チャレンジ2030進捗状況一覧(基本施策ごと)

章	基本施策	ジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
1	2	1 1	学びを提供したい市民と学びを受けたい市民の出会いの場を コーディネートし、幅広い世代間の学びの交流を促します。	生涯学習課		1①	ゲストティーチャー制度、まなびとゼミ企 画のブラッシュアップ	・ゲストティーチャーの活躍の場の提供 ・コーディネート役の発掘・選定	実施中(取組中)	ゲストティーチャーを中心としたまなびとせきの開催及びゲスト ティーチャーを活用した文化振興事業の実施、まちなかでアー トにおけるゲストティーチャーの活用、企業ゲストティーチャーによ る小中学校における出前講座の実施	・まちなかでアートにおけるゲストティーチャーの活用 ・デンタル(PR動画やSNS)を活用したゲストティーチャー制度の周知 ・企業ゲストティーチャーによる講座を、小中学校だけでなく、 広く市民を対象として開催
1	2	1 7	市民が芸術や文化を発表する機会をまちなかで展開し、日 常の中に芸術文化を感じられる仕組みをつくります。	生涯学習課			音楽文化振興事業のまちなかでの展 開及びまちなかでアート事業の拡充	・費用(予算)の確保 ・開催場所	実施中(取組中)	「HANDA NEW VISION - アートの目覚め - 」を、あいち 国際芸術祭2022のブレイベントとして旧中埜半六郎や半田 赤レンガ建物で開催、あいち国際芸術祭2022やみんなの南 吉展と連携し、アーティストによるワークショップを開催、七本木 公園や雁宿公園、半田赤レンガ建物における音楽生演奏等 のまちなかでアート事業を実施	・市内外からアーティストを招聘し、室内外問わずワークショップ やアート体験企画を展開 ・イベントや公園等の施設との連携により、美術のワークショップ や音楽生演奏の実施回数を増やし、まちなかでアート事業を 効果的に推進
1	2	1	ICT の活用や外国語資料の収集等、障がいのある方や高齢者、外国籍市民等にも配慮した図書館サービスを導入し、誘書や情報収集の機会を拡充します。	図書館		12	【ICT化に関する検討事項】 ・オンラインデータペース導入 ・ICタグによる図書管理 ・自動貸出及び返却機、予約本 受取システム導入 ・デジタル利用者カードシステム導 入(スマ木貸出券) 【外国籍市民等へのサービス】 ・各種申請や利用案内の多言語 化	・費用対効果 ・作業期間	実施中(取組中)	・やさしい日本語の図書館利用案内作成及び翻訳 ・館外貸出登録申請書の翻訳(ポルトガル語) ・あかちゃんとしょかん利用者向け案内の翻訳 ・多言語(英語、ポルトガル語、中国語、韓国語、タガ ログ語、やさしい日本語)の館内表示	・教育現場における電子書籍の利用の実施予定 ・第4次システム最適化に合わせてICT化を順次 進めていく(スマホ貸出券の実用化のほか、オンライン 利用申請の調査・検討) ・利用案内、各種申請書等の翻訳(多言語) ・外国語資料の収集
1	2	4	破損や劣化の恐れのある図書、古文書を始めとする郷土資料について、デジタル化等による保存を行うとともに、ICT を展示等へ活用します。	図書館	博物館	2②	・地域資料等のデジタル化	・公開内容 ・著作権、個人情報 ・費用対効果 ・両館の連携	実施中(取組中)	内容の精査	・令和6年度中の公開に向け、公開用にデジタル化する資料の選定を進める ・資料の劣化状況を確認し、デジタル化により保存する 資料を選定する ・著作権処理
1	2	5	文化財の保存団体との協働により、祭礼・山車文化をより身近に感じられるよう、体験型の展示や講座等を行います。	博物館		22 23	半田市の特色ある文化や文化財 に触れ親しむことができる体験型 の展示整備及び講座の実施	文化財所有者・保存団体の理解と協力	実施中(取組中)	文化財所有者・保存団体との情報共有	体験型展示、講座に向けたデータ作成等準備
1	2	1	「旧中埜家住宅」を始めとした市内の貴重な文化財について、高校生や大学生などの若者が学び触れ親しむ機会をつくり、若者視点での情報発信を行います。	博物館		22 23	・旧中埜家住宅の歴史・価値を 紹介する学習映像資料の制作 ・教育機関等との協働事業	・金額・時間・労力的コスト ・多忙な教育機関との連携 ・文化財と住民をつなぐ組織構築、 コーディネーターの確保等	実施中(取組中)	・市のホームページ・SNS、文化財カード等を使った情報発信 ・市内の高校生、県内の大学生に運営側で参画しても らう取組を実施	・旧中埜家住宅の映像資料制作に向けた準備 ・教育機関への情報提供、意見聴取等 ・R6旧中埜家住宅学習映像資料制作 ・映像展示整備
1	2	ı	文化財の保存・継承の担い手及び資金確保に向け、体験型りラウドファンディング等、新たな枠組みの構築に取り組みます。	博物館		22	文化財の担い手及び資金確保の 仕組みとして、クラウドファンディン グやふるさと納税を活用	継続して利用できる枠組みとできるか、また、利用に際し、文化財所有者・保存団体の理解と協力が得られるか	検討中	文化財の担い手及び資金確保の仕組みについて、クラ ウドファンディングを始めとした手法の検討	・文化財所有者・保存団体との仕組み作り ・展示中の山車を活用した、からくり人形・囃子などの 上演の試行
1	2	1	市民主体で童話の森・谷地を整備する仕組みをつくり、南吉 童話の舞台となった里山景観の保全と新美南吉記念館の 魅力向上につなげます。	博物館(南 吉記念館)		23		費用 方向性の調整・共通認識	実施中(取組中)	里山整備活動、里山保全に向けたワークショップ・計画づくり、四季のトレイルマップの作成、童話の森文化祭の開催	月に一回程度の里山整備活動、四季のトレイルャプ。の 作成・更新、自然観察会、R5年11月に童話の森の 文化祭を協働にて実施予定

令和5年度基本施策評価表

施策コード 3-1

中心所管課 地域福祉課 関連所管課 生活援護課、高齢介護課、健康課、子育で相談課

	半田市総合計画 基本施策別基本情報
章	第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち
基本施策	1 地域福祉
□ 高齢者の社	慣れた地域で安心して暮らし続けることができる支えあいのまちづくりが進んでいます。 社会参加が進み、安心して生活できるための支援体制が充実しています。
□ 障がい者に	対する理解促進・支援充実が進み、地域で活躍する障がい者が増えています。
現状と課題 (総合計画策定時)	 ○地域ふれあい施設等の運営や住民同士の助けあい組織の活動など、住民に身近な地域における福祉的活動が活発に行われています。これらの活動を継続・発展させるための担い手の育成・確保が必要です。 ○福祉に関する複合的な課題や「制度のはざま」と呼ばれる課題などに対応するため、分野横断的な包括的相談支援の充実が必要です。 ○団塊の世代が後期高齢者となる令和7年以降は、要介護(要支援)認定者数の大幅増加が見込まれます。地域資源を統合・活用し、高齢者等の生活を支える地域包括ケアシステムの推進を図ることが必要です。 ○障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援体制の整備・充実を図るとともに、障がいに対する認識及び誰もが支え支えられる地域の実現についての市民啓発活動が必要です。
	(1)地域福祉
	①支えあいの地域づくりの促進
	②相談支援の充実
	③福祉人材の育成
施策内容 (単位施策・	(2)高齢者福祉
個別施策)	①地域包括ケアシステムの推進
	②介護予防と認知症対策の推進
	(3) 障がい者福祉
	①障がい福祉サービスの充実
	②誰もが支え支えられる地域づくりの推進

	基本	成果指標の	D中間目標	に対する達	成度			
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
地域の福祉課題について話しあう「ふくし 井戸端会議」の参加者数(人/年)	565	420	545			800	1,000	С
最終目標に対する達成率		0%	0%					
"福祉の総合相談窓口"「くらし相談室〜あんしん半田〜」自立支援件数(件/年)	238	605	385			300	350	AA
最終目標に対する達成率		592%	237%					
高齢者への福祉施策が充実していると思う高齢者又はその家族の割合(%)	35.5	36.6	31.0			45	55	С
最終目標に対する達成率		12%	0%					
就労系障がい福祉サービス(就労移 行、就労継続支援)と障がい者相談支 援事業の就労支援により企業等へ就労 した方(人)※令和3年度以降の延べ 数	35	29	54			225	450	С
最終目標に対する達成率		0%	10%					

庁 内 評 価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

住民・行政・関係機関の協働により、「支えあいのまちづくり」、「高齢者の社会参加」、「障がい者に対する理解促進・支援充実」その他に係る各種福祉施策に取り組みました。成果指標にある「ふくし井戸端会議」については地域ふれあい施設やサロン等に出向き、介護や認知症等の勉強会を行ったり、地域の課題解決や共有を行い、R2(策定時)の数値に近い結果となりました。一方、休業や失業により生活に困窮した世帯への国からの給付等が縮小されたことに伴い、くらし相談室の「自立支援件数」のR4の新規相談は減少したもの、R2の数値を上回る結果となりました。

00

評価

今後も地域福祉を推進するためには、地域で暮らす者同士が相互理解できるような事業を展開し、 誰もが暮らしやすいまちをつくっていくことが必要である。

誰も小春りいゃりいまちを入りていてことが必要である。 -------

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 地域福祉

①支えあいの地域づくりの推進

- ・地域の福祉課題を話し合う「ふくし井戸端会議」は、介護保険サービスの勉強会や地域住民・福祉事業所・大学生が地域の抱える課題に対して若い世代の協力を得るためにはどうすればよいかなどの話合いを行いました。
- ・地域ふれあい施設や地域サロン等、コロナ禍で活動が一部制限されながらも地域住民の集いの場として維持するため、コロナ対策を施しながら活動できるよう支援しました。
- ・市内事業者が日常業務に従事する中で住民の異変に気付いた場合に市へ連絡いただく「地域見守り活動」を進めており、 誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。(令和4年度末の協定締結事業者数は54者)

②相談支援の充実

・国のコロナ対策(住居確保給付金、特例貸付、生活困窮者自立支援金など)が徐々に縮小されることに伴い、新規相談者数は減少してきましたが、長引くコロナ禍に加えて物価高騰の影響から目標値を上回る多くの相談があり、これらに対して自立に向けた相談支援を適切に行うことができました。くらし相談室が実質的に福祉の総合相談窓口の役割を担っており、重層的支援体制整備事業(社協CSW)と連携し、"制度の狭間をつくることなく、断らない相談支援"を展開することができています。

③福祉人材の育成

- ・市内の小・中・高等学校で「ふくし共育」を開催し、次代を担う子どもたちの育成に取り組むとともに、「ふくし共育」に関わる地域住民や学校関係者の意識醸成に努めています。(令和4年度開催回数は延べ26回(対前年度比3回減))
- ・大学の学生を対象とした福祉事業所紹介イベント「ウェルフェア・ワークス」を分散型で4回、施設見学ツアーを2回開催しました。大学生が福祉事業所の仕事等の理解を促し、そこで働く人と直接話をする機会を設け、将来の福祉人材の確保に努めました。

(2)高齢者福祉

①地域包括ケアシステムの推進

・生活支援の分野では、お助け隊などのボランティア団体も高齢化してきているため、令和4年度から社協との協力により、傾聴やごみ出しなどちょっとした困りごとについて、研修を実施してボランティアを育成し、必要な方につなげる仕組みとして「ちょいサポ」をスタートしました。

②介護予防と認知症対策の推進

- ・介護予防活動では、コロナ禍で活動を自粛していた団体が再開したこともあり、げんきスポットが210団体(令和3年度200団体)となりました。
- ・認知症対策では、令和4年度は、市内事業所の協力を得て認知症地域支援推員を3名配置しました。推進員とともに 従来の事業の見直しを行うとともに、家族支援である「ご家族応援プロジェクト」を開催しました。(1クール全3回、参加者 延べ人数30人)また、地域からの依頼に応じて認知症サポーター養成講座や認知症に関する講座を開催しました。(認 知症サポーター養成講座:6回参加者延べ人数148人、認知症に関する講座:4回参加者延べ人数73人)
- ・認知症家族交流会の参加者数は延べ71人となりました。また、認知症カフェ(プラチナカフェ)は、市内4か所に設置し、 支援者や居場所とつなげることができました。

(3) 障がい者福祉

① 障がい福祉サービスの充実

- ・半田市自立支援協議会内の相談支援連絡会をはじめとする各部会等で、ニーズに応じた研修を開催し、支援する側のスキルアップを図り、サービス提供体制の強化に努めました。
- ・令和4年度から地域包括ケア部会を地域移行部会と地域生活支援拠点等部会に分化し、長期入所者の地域移行と地域生活支援拠点等の拡充に重点的に取り組み、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を推進しました。就労部会においては、就労支援事業所からの一般就労移行者を随時報告、部会内で共有し、その課題について協議し、一般就労移行の推進に努めました。
- ・「半田市緊急時・災害時対応プラン」の作成勧奨が概ね完了したため、避難所の状況を想定し、災害時の支援体制についての検討を進めました。

В

・障がい児施策については、「第2期半田市障がい児福祉計画」に基づき、各種施策について保健・医療・福祉・保育・教育・就労の各関係機関で連携しながら推進しています。具体的には、令和4年4月より、家庭児童相談・母子保健・発達支援の各部門の相談機能を統合し、「子どもに関する総合相談窓口」として、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援体制を整備しました。

・児童発達支援センターの地域支援の充実として、つくし学園の巡回支援専門員がチームで市内の保育園等を巡回し、支援を行っています。また、医療的ケア児の支援について、地域の小中学校における受入体制を整備し、令和4年度から看護師等を配置して支援を行っています。

②誰もが支え支えられる地域づくりの推進

- ・手話通訳支援者養成講座基礎課程の開催、日常生活用具給付の給付要件の見直しを行うなどし、障がい者の地域生活における課題解決の支援を拡充しました。
- ・半田市障がい者自立支援協議会内の権利擁護部会で、半田中学校地域の障がいのある方と障がいのない地域住民らがともにまちを歩き、地域の観光資源やまちの歴史を学び紹介冊子「ぶらりまちあるき」を作成し、障がい者の社会参画と地域住民の障がいへの理解を促進しました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・地域ふれあい施設等の運営、住民同士の助け合い組織の活動など、住民に身近な地域における福祉的活動を継続・発展させるためには、次の担い手の育成・確保が必要です。
- ・くらし相談室(生活援護課内)において、国のコロナ対策を"使い切った"相談者からの継続的な相談が増えています。また、障がいや、病気、高齢、介護、子の無就労、言語(外国籍市民)、刑余などを理由に困窮に陥っている世帯も少なくなく、相談者(世帯)が抱える課題が複合化し、直ぐに解決できないケースが増えています。
- ・令和元年10月に、くらし相談室を市のひきこもり相談窓口としてからは、家族等からの相談が増加し、高止まりで推移しています。殆どのケースが直ぐに解決できる状況になく、長期間、伴走的な支援が必要な状況となっています。ひきこもりは、長期間、社会での経験を失っており、親亡き後などは、自立した生活が送れず、生活保護や福祉サービスを必要とする可能性が極めて高い状況となっています。
- ・可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送りたいという理想がある一方で、どの分野にも共通してある「サービスの担い手不足」問題に対して、地域での包括的な支援体制の一層の推進を図る必要があります。
- ・福祉サービスの利用者は年々増加しており、また、支援ニーズも多様化、高度化、重度化していて、ニーズに対応するため、 引き続き社会資源の充実と支援力の向上を図る取り組みが必要です。また、障がい者が自立し、地域で生活できる体制整 備のため、地域を始め社会での障がいへの理解促進や支援人材の育成など支援体制の強化を図る必要があります。

【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成(=施策がめざす将来像の達成)するための対応策

- ・ふくし井戸端会議を継続的に開催し、地域課題等の抽出に取り組むとともに、地域ふれあい施設等の運営や住民同士の助け合い組織の活動を支援し、支え合いの地域づくりを促進します。
- ・くらし相談室における相談が増加する中、これまでは給付・貸付等のコロナ対策によって一定数支援が終結することもありましたが、今後は、それらの選択肢がない中で相談支援を行っていかなければならない状況となっています。改めて生活困窮者自立支援法の原点(給付に頼らない、人が人を支援すること)に立ち返り、就労支援(収入を増やすこと)と家計改善支援(支出を減らすこと)により一層注力していく必要があります。
- ・ひきこもりの方への対応は、中高年から支援を始めて、将来的に就労自立を達成することは極めて困難であり、早い段階(10代~20代)での介入が必要です。引き続き、社会福祉協議会(CSW)、教育委員会(教育相談員、SSW)、高校(SSW、生徒指導教諭)などと連携し、不登校、ひきこもり、高校退学等した若年層へのアプローチを進めていく必要があります。
- ・今後もふくし共育の実施や各種サポーター養成講座等の開催など地域福祉の担い手を育成します。
- ・これまでの制度・分野ごとの縦割りを超えて、地域住民をはじめ多様な主体が地域を支える仕組みづくりが必要です。
- ・半田市障がい者自立支援協議会の、委員それぞれの立場、見識、また、その体制内での連携力を活用し、課題とその解決手法について協議し、速やかに取り組んでいきます。障がいへの理解促進はアウトリーチの手法を取り、団体や地域、企業等に出向き、研修会等を開催します。

市民評価(意 見・提 言)

【良い部分(伸ばしていくべき部分、期待する部分)】

1. ふくし井戸端会議について、従来の運用を見直し、市民が集まる場に出向いて開催するなど、現況に合った開催方法で実施できている。

【改善が必要な部分】

- 1. 他市に先駆けて様々な事業を展開しているが、成果指標が目標値になぜ届いていないのか、市民に伝わっていないのか、理由を把握するためアンケートを分析する必要がある。
- 2.「くらしの相談室」や「福祉相談窓口」など、相談しやすい体制が整っていることが分かった。当事者や家族だけではなく、それ以外の方も相談窓口があることを案内できるよう、より一層周知を強化する必要がある。
- 3. 就労支援について、手の届く範囲のサービスはできていると感じる。もう一歩先の取組として、福祉 事業所や従来の関連部署のみならず、一般企業や産業課と連携を進めていく必要がある。併せて、 個々の個性を企業へ伝えることで、得意なことや持ち味を活かした就労に繋ぐとともに企業側が雇用しや すくなる仕組み作りが必要である。

4. ふくし井戸端会議で話し合った内容を施策にどう反映しているかを明確にして取り組む必要がある。

評価



各委員の内訳

A:5人 B:1人

チャレンジ2030進捗状況一覧(基本施策ごと)

章	基本施策	ジ番号 シン	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
3	1	1	社会情勢の変化等により生じる新たな福祉課題について、関係機関と連携・協力して解決の仕組みづくりを協議検討する体制を整備します。	地域福祉課		1①	毎年度末に翌年度の検討課題を 決定	特になし	実施中(取組中)	R3①避難支援個別計画の作成、②居住支援ハンド ブックの作成等 R4①(災害時)指定避難所・福祉スペースの確保 調整、②(重層的支援体制整備事業)参加支援事 業の推進(参加の場の創出・拡充)	①第2次地域福祉計画の中間見直し ②重層的支援体制整備事業実施計画の策定
3	1	2	生活困窮者のうち生活が不規則で無気力な方に、地域ふれ あい施設等のボランティアスタッフを体験してもらい、生活リズム を整えて自信や意欲を醸成する就労支援を行います。	生活援護課		1①	就労準備支援事業(日常生活 自立)の拡充	増加する相談需要への対応 協力企業等の拡大	実施中(取組中)	就労準備支援事業の中で、令和4年4月から日中 活動の場(通称"働ける居場所")を開設し、生活リ ズムの改善や就労を含めた社会参加のきっかけづくりと なる支援を提供している。また、同事業の一環で、協力 企業等の拡大・関係維持を図り、当該企業等で就労 体験やボランティアを行っている。	・就労準備支援事業の対象者に、新たに生活保護受給者を加える。 ・就労準備支援事業の一環として、引き続き日中活動の場を提供するとともに、協力企業等との関係維持を 図る。
3	1	3	市内福祉事業所及び大学生との協働により、学生に対する 事業所紹介・就職マッチング等に取り組みます。	地域福祉課		13	事業所紹介イベント及びインター ン受入実施	学生スタッフ及びイベント会場の確 保	実施中(取組中)	事業所紹介イベント、施設見学ツアー及びインターン受 入実施	事業所紹介イベント、施設見学ツアー及びインターン受 入実施
3	1	4	ひきごもり状態の方が"明日への一歩"を踏み出せるよう、家 庭訪問や外出支援、社会参加を促すなど、伴走的な支援を 展開します。	生活援護課	地域福祉課	12)	アウトリーチ型の相談支援の充実	継続的かつ定例的な相談支援 本人同意の得られない方への支援	実施中(取組中)	就労準備支援事業における支援員(主に臨床心理 土)と協力し、自立相談支援事業におけるアウトリーチ 支援員が家庭訪問や外出支援など、継続的な相談支 援を展開している。また、就労準備支援事業の中で、 令和4年4月から日中活動の場(通称"働ける居場 所")を開設し、"外へ一歩踏み出すことのできた"ひ きっこもりの方などに対して、生活リズムの改善や就労を 含めた社会参加のきっかけづくりとなる支援を提供して いる。	・就労準備支援事業(ひきごり支援含む)の対象者に、新たに生活保護受給者を加える。 ・就労準備支援事業における支援員(臨床心理士、社会福祉士)などと協力し、自立相談支援員が家庭訪問や外出支援など、継続的な相談支援を展開する。 ・重層的支援体制整備事業の拡充を図り、当該事業中のアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を積極的に活用することで、伴走的な支援を展開する。
3	1	5	地域貢献に取り組む民間企業は、見守り、食事、買い物といった生活を支える分野に加え、外出や趣味など高齢者の社会参加に関する幅広いグリハウがあり、公的サービスか否かを問わない包括的連携に取り組むことで市民への豊富なサービス提供につなげます。	健康課	高齢介護課	212	民間企業の協力により、民間のノ ウハウを生かした地域包括ケアシ ステムの推進や地域の見守り、災 害時の支援等を連携して行う。	民間企業が目指す目的と市の施策 がいかに乖離せず合致することがで きるか。	実施中(取組中)	現在協定を締結している企業と連携し、地域支援等の取組を進める。	すでに実施している取組みの見直し等を図り、官民の 連携により地域包括ケアシステムを推進する。 実施可能な取組を企業と共に模索していく。
3	1	6	高校生・大学生に対して、福祉事業所の仕事を体験する機会をつくり、福祉への興味・関心を感じてもらうきっかけづくのを行います。また、 障が、日本人が也域の活動に参加しやすくなるような環境や場面設定を行い、本人の活動を通じた地域への障が、1里解の促進に取り組みます。	地域福祉課		1 ③	・障がい当事者と地域とのつながり づくり ・その他は未定	・興味や関心の薄さ ・社会的障壁 ・積極性や主体性の確保 ・仲間づくりにつながる場の拡大	実施中(取組中)	・地域の防災訓練等へ障がい福祉事業所が参加していための調整を行う。 ・当事者の意見をもとに、合理的配慮のある市内飲食店の冊子を作成し、公共施設等に設置し意識向上を図った。 ・半田中学校区において、子どもや大学生、地域の大人、当事者等と一緒にまちあるきを行い、合理的配慮について学び意識向上を図った。 ・地域のボランティア活動などへの参加事例を発信し、地域とのつながりづくりを支援する。	・新たな合理的配慮のある市内飲食店の発掘を行い、情報集約冊子を更新し、市内飲食店等の意識向上を図る。 ・まちあるきについて冊子化し、多くの方の目に触れるよう周知し、意識向上させる。また、引き続きまちあるきを行い、合理的配慮について周知していく。

令和5年度 基本施策評価表

施策コード 4-2

中心所管課 都市計画課 関連所管課 市街地整備課、建築課、産業課、観光課

半田市総合計画 基本施策別基本情報 章 第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち 基本施策 2 都市空間 施策がめざす将来像 □ 名鉄知多半田駅からJR半田駅を中心とする中心市街地は半田市の顔として、一体的に利用され、魅力と賑 わいにあふれています。また、住宅地は便利で快適な暮らしやすいまちが形成されています。 □ 歴史・文化が薫る半田らしい景観のまちなみが形成されています。また、公園・緑地は市民に愛着を持って利用 され、子どもから高齢者まで誰もが楽しめ、憩い安らげる場になっています。 □ 社会情勢の変化に対応した公共交通体系の構築により、市内を円滑に移動できる交通利便性が向上していま す。 ○本市は名鉄河和線とJR武豊線の2つの鉄道路線を有し、南北の交通アクセスに優れています。 ○中心市街地の活性化のため、一体的なまちづくりが求められます。 ○中心市街地周辺では、半田運河の醸造蔵やJR武豊線のSLなどの歴史・文化資源を活かした賑 わいの創出が必要です。 ○来るべき人口減少社会においては、適切な土地利用の規制や誘導による持続可能な都市の構造が 求められます。 ○空き家などの老朽化した建築物が周辺環境に影響を与えないよう、適切な管理や指導が求められま 現状と課題 (総合計画策定時) ○半田運河周辺地区は、国の都市景観大賞を受賞するなど、良好な景観が形成されています。 ○半田らしい魅力的な景観づくりのため、地域の個性や長所を活かしたまちなみの保全と形成が必要で ○市民が利用しやすく、愛着を持てる公園整備が必要です。また、子育て、健康づくり、防災、緑化など、 地域の特性を活かした様々な活用が全国的に広がっています。 ○高齢化が進展するなかで公共交通の重要性が高まっており、さらなる交通の利便性向上が求められま (1) 市街地 ①中心市街地の基盤整備 ②中心市街地の魅力向上 ③良好な住環境の形成 施策内容 (2) 景観・公園 (単位施策・ ①景観形成の推進 個別施策) ②公園・緑地の魅力向上 (3)移動環境 ①公共的な交通手段の利便性向上 ②鉄道の利用促進と駅周辺環境の整備

	基本	成果指標の	D中間目標	に対する達	成度			
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
中心市街地に魅力や賑わいを感じる市 民の割合(%)	12.1	13.3	15.2			30	50	В
中間目標に対する達成率		6.7%	17.2%					
便利で暮らしやすいと思う市民の割合 (%)	55.2	60.4	58.0			60	65	Α
中間目標に対する達成率		108.3%	59.2%					
身近な公園が利用しやすいと感じる市民 の割合(%)	45.8	44.0	44.9			55	65	С
中間目標に対する達成率		0%	0%					
路線バス利用者数(人/日)	1,221	919	930			1,700	2,000	С
中間目標に対する達成率		0%	0%					

庁 内 評 価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

JR半田駅前地区の区画整理の進捗及び、コロナ禍で中止を余儀なくされていたイベントを再開したことなどにより、「中心市街地に魅力や賑わいを感じる市民の割合」は微増となりました。今後は区画整理を着実に進め、JR武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間の活用などを進めていきます。また、12月に登用した市長特任顧問を中心に、中心市街地活性化に向け、地域の関係団体等と意見交換や調整を進め、行政だけではなく、地域や民間における中心市街地活性化の機運が高まっています。

「便利で暮らしやすいと思う市民の割合」については、令和3年度より2.4%下がりましたが、中心市街地におけるJR武豊線連続立体交差化事業やJR半田駅前土地区画整理事業による、交通アクセスの向上や、路線バス以外の新たな交通手段の導入などにより達成度はAとなっており、引き続き事業の進捗を図っていきます。

「身近な公園が利用しやすいと感じる市民の割合」については、雁宿公園の展望台の改修等を行ったことにより、令和3年度より微増したと考えられます。目標値の達成のため、引き続き利用者が身近に感じられる公園を目指し、地域住民が主体的に公園づくりや維持管理に参加する仕組みづくりや民間活力を活用した利用促進が図られるように働きかけてまいります。

「路線バス利用者数」は、コロナ禍のピークが去ったことや、運賃無料乗車キャンペーンによって増加しました。市内路線の利用環境の向上を図ることに加え、交通空白地域の解消に向けて、地区バス会の設立や運営支援、協議を進めるとともに、路線バス以外の新たな交通手段であるおでかけタクシー制度を導入しました。今後も交通の利便性向上にむけた取組を進め、利用促進を図ってまいります。

評価



C

(1)市街地

JR半田駅前地区では駅前に相応しい土地利用や景観形成を図るため、地区計画を策定し、景観形成重点地区を指定するとともに、地権者と移転交渉を行い、21件の建物移転補償契約を締結し、道路整備及び宅地造成工事等に着手しました。また、JR武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間の活用については、関係各課と連携しながら、立地特性の整理や商圏調査、人流調査、事業者へのヒアリングなどの現状分析を実施しました。

12月1日から民間人材の中心市街地市長特任顧問を登用し、中心市街地活性化を官民連携で推進していくための体制づくりに向け、ステークホルダーである地元商店事業者や商工会議所等との意見交換を重ねました。特に知多半田駅前エリアについては、スマホアプリのデータを活用した通行量調査や空き家・空き地の実施調査による現状把握に努め、さらに、庁内若手職員のワーキンググループで、中心市街地において生活や活動を行う様々な属性の方へヒアリングを実施した結果、「歩いていて気持ちよい半田らしい雰囲気がある」という声がある一方で、「そもそも中心市街地に行く目的がない」という課題が明らかとなりました。

中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金及び中心市街地まちづくり支援事業補助金を活用し、チャレンジショップ事業、商店街等が実施する地域の賑わいイベントや知多半田駅前ロータリー等の公共空間を活用した賑わい創出の取組等を支援しました。新たな取組として、令和4年4月から半田駅前商店街がキッチンカー出店やイベント活用など自由に使用できるスペース(蔵ノカド広場)を半田駅前交差点角地にオープンしました。

商業施設助成金事業については、物価高騰や原材料の品不足、コロナの先行き不透明感などの影響もあり、中心市街地の新規出店は1店舗、改装は1店舗でした。

コロナ禍の影響で、中止を余儀なくされていたCanal Nightや市民盆踊り大会等の大型イベントを再開し、賑わいの創出を図ることができました。また、周年記念イベントとして開催した「85祭」では、半田市商店街連合会や市内企業、半田商業高校の生徒や市民活動団体等と連携し、市内一丸となって取り組み、本市の歴史と文化を象徴する半田運河のPRとシビックプライドの醸成に寄与することができました。

空き家対策では良好な住環境の形成を図るため、空き家の所有者に対し、文書や訪問により対応を依頼し、特に危険な空き家の所有者には、補助制度を 案内することで、7件について補助金を交付し取壊しを実施しました。また、管理不全で周辺に悪影響を及ぼしている空き家 9 件について、新たに特定空家等 に認定しました。

(2)景観·公園

景観に対する意識の向上を図るため、愛知県と共同で「美しい愛知づくり講演会2022 半田」を開催し、約100名の方に参加してもらうことができました。 景観形成重点地区 3 地区において、景観活動組織を立ち上げ、それぞれの地区で「景観資源マップ」を作成しました。このマップは、地域の住民が大切にしている景観資源、景観に関する規制や市からの補助制度などを記載したもので、地区の方の景観に対する意識を育みました。また、このマップを(公社)愛知県宅地建物取引業協会 知多支部やナゴヤハウジングセンター半田会場に配布することで、土地、建物の取引に関わる方や購入を検討している方へ取組を周知することができました。

景観形成重点地区にお住いの皆様にふるさと景観づくり事業の制度をPRすることで、補助制度を利用した改築、修繕等(9件(景観重要建造物1件含む))が進み、景観の保全、形成を図ることができました。また、市民の景観への意識の向上を図るため、風景絵画&フォトコンテストや小学校への景観出前講座を実施しました。

亀崎地区では、亀崎潮干祭(ユネスコ無形文化遺産)の山車運行ルートでもある亀崎仲町通りの良好な景観形成を図るため、無電柱化事業を進めていますが、地域住民や電線管理者との調整を図りながら、令和5年度からの工事実施に向け、実施設計を進めました。

雁宿公園にでは、老朽化した展望台の改修を行い、公園の新たなシンボルとすることができました。また、有脇ふれあい公園では、高台に東屋を整備し、憩いのスペースを創出することができました。さらに、宮本公園及び成岩公園において老朽化したトイレの改修を行い、公園の利便性の向上が図られ、市民が快適に利用することができるようになりました。

(3)移動環境

公共交通においては、知多地区A(ごんくる)で、これまで有料であった小学生の運賃を無料化しました。11月からは4か月間限定で市内8路線の運賃無料乗車キャンペーンを展開し、多くの方に利用していただくことができました。さらに、有脇地区では、おでかけタクシー制度を導入し、交通空白地域の解消を図りました。また、JR武豊線について、電化やダイヤ改正などによる利用促進が図られている中、利用者の利便性をさらに向上させるため、JR武豊線沿線の自治体や商工会で構成する武豊線利用促進協議会を通じて、駅施設の環境整備や運行本数の増加、市町と連携した沿線地域の観光振興など、国や鉄道事業者に対する要望活動を行いました。

知多半田駅近隣の市営雁宿駐車場及びクラシティ駐車場については、区画線の引き直し等を実施し利用の向上を図るとともに、市内各駅周辺の市営駐輪場については、通勤・通学時間等に合わせたパトロール、清掃活動、放置自転車の処理、劣化箇所の修繕等を行い、快適に利用できる環境整備に取り組みました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・JR半田駅前地区は、土地区画整理事業による建物移転を着実に進め、道路、公園などの公共施設を早期に整備する必要があります。
- ・J R 武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間や鉄道残地の有効活用により、良好な高架下及び公共空間の創出を進め、まちの賑わいと生活環境の向 上を図る必要があります。
- ・名鉄知多半田駅から半田運河までの一体的な利用及び活性化に向け、庁内の連携体制を強化する必要があります。
- ・中心市街地活性化を官民連携で推進していくための体制を整備する必要があります。
- ・様々な主体と連携するために、中心市街地活性化の取組やビジョンのイメージ共有を図る必要があります。
- ・持続可能な取組とするため、地域活性化のプレイヤーを発掘、育成する必要があります。
- ・各種補助事業については、重点課題や社会の変化などを踏まえ、より事業効果を高められるよう、必要に応じて見直しを行う必要があります。
- ・歴史的な建築物を保存・継承するため、地域住民が主体となった景観形成を進めていく必要があります。
- ・市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、継続的に公園施設の点検を行いながら、老朽化した施設の計画的な整備改修を進める必要があります。
- ・地域が主体となって公園の維持管理に取組んでもらうとともに、利活用が図られるよう働きかけを進める必要があります。
- ・今後も、高齢化の進展や運転免許自主返納の増加、新半田病院の開院など、移動ニーズが高まる傾向にあるため、引き続き利用環境の向上や周知の強化によりバス利用の促進を図る必要があります。また、残存する交通空白地域解消のため、引き続き、新たな公共交通手段を確保する必要があります。
- ・特定空家等に認定された空き家については、住民にとって危険であり、また景観を損なっている状態であるため、然るべき措置を講じる必要があります。また、特定空家等になる前の段階で早期に対策を講じる必要があります。

【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成(=施策がめざす将来像の達成)するための対応策

- ・JR半田駅前地区では、土地区画整理事業における地権者との交渉を密に行い、円滑に建物移転を進め、道路や公園などの早期整備を進めます。
- ・JR武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間の活用について、JR東海と高架下の借地条件等の協議を進めるとともに、中心市街地活性連絡協議会 において庁内関係各課と連携をとりながら、基本方針を策定します。
- ・中心市街地に係る各事業を円滑に推進するため、関係各課で構成する「中心市街地活性化庁内連絡会議」を立ち上げるとともに、職員への勉強会を実施 するなど、横断的な連携体制を整えます。
- ・中心市街地活性化協議会等、総合的なエリアマネジメントを行ったり、活性化のエンジンとなる組織の立ち上げに取り組みます。
- ・令和5年度に行政としての推進方針をまとめ、関係者とのイメージ共有を行いつつ、取組を推進します。
- ・中心市街地において、地域活性化のプレイヤーや事業を営む人材が集い、活動の連携や互いに成長し合うための「つながりの拠点となる場」を整備します。
- ・商業施設助成事業については、中心市街地における戦略的な商業集積が図られるよう、補助額の拡充や対象エリアの変更などを検討していきます。
- ・地域住民が主体となった景観形成を進めるための活動組織の設立を促進します。また、ふるさと景観づくり事業補助金の活用を促進するため、戸別訪問や回 覧板などにより制度の周知に努めてまいります。
- ・地域密着型の公園とするため、地域住民が主体となった公園づくりや維持管理を促進するとともに、大規模な公園について、民間活力を導入した整備に向け 取り組んでいきます。
- ・公共交通の既存路線については、利用を促進するため、主にインターネットを通じたバス情報の発信強化、地元バス会との協働による広報活動を推進します。 横川地区における、おでかけタクシー制度を実証実験し、本格導入に向けた取組を進めます。また、地区路線 B の中で、利用者数が伸び悩んでいる路線につしては、地元バス会を通じて改善案を協議し、路線の見直しを行います。令和 7 年度の新半田病院開院に向けて、新たな交通手段の確保を図るため、交通事業者や常滑市などの各主体との協議を進めます。
- ・特定空家等に認定された空き家については、法令に基づく指導・勧告等の措置を実施し、改善が見られない場合は行政代執行による除却等を実施します。 また、市民等からの情報提供を受けたり、各課との連携を図ることで、空き家の実態把握に努め、管理不全な状態になる前に、所有者に適切な管理もしくは利 活用を促します。

市民評価(意 見 ・提 言)

【良い部分(伸ばしていくべき部分、期待する部分)】

- 1. 路線バスの本数増加や運賃無料キャンペーンなど積極的に新たなことに取り組み、市民の移動手段の維持・確保に努めたことは多いに評価できる。今後は、市外や県外へも往来しやすい交通機関の整備を期待する。
- 2. 中心市街地活性化について、半田市を盛り上げようと、まち全体の機運が高まっていると感じる。市長特任顧問の活躍とともに、今後の展開を楽しみにしている。

【改善が必要な部分】

- 1. 成果指標の「路線バス利用者数」について、利用者数のみを成果とするのではなく、本来必要としている人をどれだけ支援できているかも把握する必要がある。目標値に達成しない原因を検討し、将来にわたり機能しない指標については中間時に見直す必要がある。
- 2. 高架下空間について、人が集い回遊性ある賑わいの場になるよう、市民、市民団体、企業の意見を伺いなが ら活用を検討する必要がある。
- 3. タクシーやバス運転手の人手不足が全国的にも課題になっており、根本的な移動環境の見直しとして、将来を見据え、ライドシェア等の新たな移動環境の整備及び地域を超えた広域による移動手段を検討する必要がある。

評価



Α

各委員の内訳 A:3人

B:2人

チャレンジ2030進捗状況一覧(基本施策ごと)

章	基本施策	ジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針•補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
4	2	1	名鉄知多半田駅、JR半田駅、半田運河のそれぞれの特性を活かしながら一体的な利用を図るため、中心市街地の核となる民間活力を導入します。	市街地整備課	産業課	12	高架下空間活用	・事業手法の検討 ・機能配置の検討 ・事業者選定	検討中	・高架下空間活用基礎調査 ・庁内プロジェクトチームによる検討 ・ゾーニング、事業方式の検討	・J Rとの協議 ・民間事業者選定 ・高架下整備 ・高架下空間活用整備計画の作成 ・ゾーニング、事業方式の決定
4	2	2	空き家マイスターなどの広範な知識を持った専門家と連携し、空き家所有者と買い手や借り手とマッチングを図り、空き家を有効活用します。	建築課		1③		空き家パンク登録件数が少なく、買い手や借り手に提供できる空き家が 少ない。	実施中(取組 中)	利活用可能な空き家を見つけるための調査と空き家所 有者への意向調査を実施し、利活用意向のある空き 家所有者と面談を行った。その後、空き家マイスターへ 情報を引き継ぐことで、空き家所有者の意向に沿った 支援を行うことができた。	利活用可能な空き家を見つけるための調査と空き家所 有者への意向調査、面談を継続的に実施し、空き家 マイスターと連携したマッチング支援を行う。また、ホーム ベージや市報で空き家マイスターの周知を図り、市民の 認知度の向上を図る。
4	2	3	企業を対象に空き家を活用したサテライトオフィス等を誘致します。	建築課	産業課	13		半田市でのサテライトオフィスのニー ズが確認できない。	検討中	商工会議所や宅建協会へニーズ調査を行い、サテライトオフィス等の需要が低いことを確認した。	店舗やアトリエ、福祉施設など、庁内の他部署を巻き 込んだ空き家の活用を検討し、実施する。
4	2	4	名鉄河和線の立体交差化に向けた協議を進めます。	市街地整備課		1①		-費用 -事業範囲の検討 -関係機関との協議	検討中	・半田連続立体交差事業促進期成同盟会による地 元機運の醸成	・事業の実現可能性、概算事業費等の基礎資料作成 成・半田連続立体交差事業促進期成同盟会による地 元機運の醸成
4	2	5	地域と合意形成を図りながら、新たな景観形成重点地区を 追加します。	都市計画課		2①	JR半田駅前のまちづくりに併せて景観形成重点地区への追加を 検討する	景観形成重点地区への追加を予定している御幸通りは多くの建物が新築される区画整理予定区域と区画整理区域外が隣接することから、統一した景観の形成が難しい。	実施済(実装 済)	令和3年度に、JR半田駅前地区を新たに景観形成重点地区に指定した。	_
4	2	6	歴史・文化を伝える景観の保全や防災機能の向上等を目的に無電柱化を実施します。	都市計画課		2①	令和3年度より実施設計に着手 し、道路景観整備も併せて令和 8年度の完了を目指す。	地上機器や脇道への電柱などを設置する場所が少なく、地域住民の協力が不可欠である。	実施中(取組中)	電線管理者や既存埋設物の占用者との協議を進め、 本線部分の電線共同溝および脇道部分の連系設備 の実施設計を行い、地元協議会の協力を得ながら地 上機器の設置場所を決定した。	電線共同溝の整備工事及び道路景観整備工事 (~ 令和8年度)
4	2	7	大規模な都市公園に多くの人が集い、若者や家族が楽しめ るよう、民間活力を導入した整備を行います。	都市計画課		22		公園近隣住民の理解を得る必要がある。 民間活力の導入や、公園利用者 の声を実施設計に反映させるための ワークショップの実施など。	検討中	民間活力を導入するための、県及び他市の先進事例 の視察及びヒアリングを行った。	・民間活力導入を進めるため、令和5年度にサウンディング調査を行い、令和7年度の公園再整備を目指す。
4	2	8	地域毎の移動需要の高まりにあわせて、利用者ニーズに応じた乗合タクシー制度の導入に取り組みます。	都市計画課		3①	路線バスのみではニーズ対応できない地域等における新たなタクシー制度の導入に向け、制度設計等に取り組む。	利用者等対象条件の設定 (これ により、必要な歳出予算額が大きく 変動するため)	実施済(実装 済)	有脇地区バス会メンバーとの導入に向けた協議や、歳 出額のシミュレーションによる利用者等対象条件の設定 を実施し、本格導入に向けた実証実験を令和3年度に 行った。 令和4年度には課題や要望等の解決・整理を図ったう えでに本格導入した。	・他地区でのニーズ調査、導入の検討を行う。

令和5年度 基本施策評価表

施策コード 5-2

 中心所管課
 市民協働課

 関連所管課
 秘書課、学校教育課

半田市総合計画 基本施策別基本情報 第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち 章 基本施策 2 共生社会 施策がめざす将来像 □ 国籍、文化、性別などにかかわらず、すべての市民が、多様性を認めあいながら、個性と能力を十分に発揮し、 活躍できる社会が形成されています。 ○学校、職場、地域社会などにおいて、多文化共生への理解を促進する必要があります。 ○外国籍市民等の日本語を学ぶ機会を充実させるとともに、ごみ出しなど生活に必要な情報を提供する 必要があります。 ○増加している外国籍市民等が地域の住民として様々な活動に参加しやすい環境が必要です。 ○家庭、学校、職場、地域社会において、性別を理由とした社会的な差別意識の解消を図っていくことが 必要です。 ○ワーク・ライフ・バランスを実現するために、働き方改革が求められています。 現状と課題 (総合計画策定時) ○働きたいと望む誰もが、職場において個性と能力を発揮できる環境づくりが求められています。 (1) 多文化共生社会 ①多文化共生意識の醸成 施策内容 ②外国籍市民等の暮らしの支援 (単位施策・ (2) 自分らしく生きられる社会 個別施策) ①性別にとらわれない社会の推進

	基本成果指標の中間目標に対する達成度									
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度		
外国籍市民等と共生できていると思う人 の割合(%)	20.3	23.9	27.6			35	50	А		
中間目標に対する達成率		24%	49%							
家庭、学校、職場、地域社会において、 性別にかかわらず、活躍できていると思う 人の割合(%)	27.5	27.2	30.2			40	50	В		
中間目標に対する達成率		0%	22%							

②ワーク・ライフ・バランスの推進

庁 内 評 価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

市役所における相談窓口の運営や学校における外国籍市民への支援を継続して実施しており、また、 日本人・外国籍市民どちらも対象とした様々な事業展開を行うことで、「外国籍市民等と共生できている と思う人の割合」を増やすことができました。一方、職場における割合は進んでいるものの、家庭での割合 が進んでいないため、全体として進んでいないとの結果となっています。

なお、「家庭、学校、職場、地域社会において、性別にかかわらず、活躍できていると思う人の割合」は、中間目標達成率が22%のためBとなっていますが、最終目標値の50%を達成しているため、総括評価はAとしています。

評価



【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1)多文化共生社会

- ・地域における多文化共生の推進を目的とした親子向けの地域交流事業や、災害時の多文化共生の大切さを伝える「多文化災害ボランティア養成講座」などを実施することにより、多文化共生意識の醸成を図りました。
- ・外国籍市民の相談窓口の運営・行政書類等の翻訳、外国籍市民が生活する上で必要となる情報を伝える講座の実施などを行うことで外国籍市民の暮らしの支援に繋げています。

(2) 自分らしく生きられる社会

- ・性別にとらわれない職業選択を伝える小学校出前講座、性の多様性を学ぶ市職員(教職員含む)研修等の実施を通じ男女共同参画意識の向上に努めました。
- ・「みんなが輝くチャレンジプラン(第3次半田市男女共同参画推進計画)」に掲げる基本施策「多様性への理解の促進」に基づき、性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重される社会を目指すため、「半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を令和5年度からの導入に向け要綱を制定しました。
- ・「男女共同参画の日」に女性活躍をテーマとした講演会等の実施、ワーク・ライフ・バランス推進セミナーの実施、学生等との協働による男女共同参画かるたの作成、第3次半田市男女共同参画推進計画の啓発リーフレットの作成により、計画の普及・啓発に努めました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・外国籍市民が本当に必要とする支援を適切に把握すること、地域コミュニティ・団体等における自発的な多文化共生の取組を支援する必要があります。
- ・固定的性別役割分担意識の解消や多様性の理解促進などを推進するとともに、計画に基づき、事業を実施していく必要があります。

【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成(=施策がめざす将来像の達成)するための対応策

- ・相談内容等の傾向把握、分析を行い、支援体制や施策に反映するとともに、地域における自発的な多文化共生の取組を促すため、共生意識の向上に繋がる事業をさらに展開していくことで、多文化共生の更なる推進を図ります。
- ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の運用と併せて、性の多様性への理解を深めるとともに、「みんなが自分らしく生きられるまち」の実現に向け、子どもや保育士等、事業所などをターゲットとした事業に取り組みます。

市民評価(意 見 ・提 言)

【良い部分(伸ばしていくべき部分、期待する部分)】

- 1. 市役所に外国籍市民の相談窓口としてネイティブ通訳者及びタブレットを設置し、きめ細やかに暮らしの支援ができており、外国籍市民へもそのことが十分に浸透している。
- 2. チャレンジ2030に掲げた多文化共生サポーター制度の創設に向け運用方法を検討していることや、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入など、新たな取組にチャレンジできている。
- 3. 性の多様性について、大人よりも子どもたちの理解が進んでいると感じる。「今後の対応」にも記載のとおり、子どもだけではなく子どもを支える立場である親や事業所等へも理解促進されることを期待する。 身近な題材をテーマにした働きかけの方法など、市民活動団体との協働が重要である。

評価



【改善が必要な部分】

- 1. 地域住民に分かりやすく、また伝わりやすく多文化共生をPRするため、図書館に外国語の図書や簡易な案内等を充実させるなど、市民にとって身近なものから早急に多言語化対応する必要がある。そのためにも、市民協働課から他部署へも働きかける必要がある。
- 2. なぜ多文化共生を推進するのか、市民が必要性を理解し意識を醸成するために、外国籍市民も日本人と同様に納税等の義務を果たし暮らしていることや、自分たちのまちをより良いものにするためということを丁寧に説明する必要がある。
- 3. 本施策は大変幅広く、様々な分野に関連しているはずだが庁内評価に表現しきれていない。正しい市民評価に繋がるよう、個々の事業の分析及び課題解決を進め、庁内評価で示していく必要がある。

各委員の内訳 A:5人

B:1人

チャレンジ2030進捗状況一覧(基本施策ごと)

黃	基本施策	ジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針·補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
	5 2	1 1	外国籍市民等を支援する多文化共生サポーター制度を地域、事業所、学校など幅広い分野で普及させます。	市民協働課		5②	多文化共生サポーター制度の創 設	サポータ制度の内容の検討	実施中(取組中)	サポーター制度運用方法の検討	サポーター制度を構築し、運用する。
	5 2		外国籍市民等への行政情報や防災情報などの情報は、分かりやすい表現や多言語化、視覚化を用いて情報発信します。	市民協働課		5②	フェイスブック等SNSによる情報発 信	外国籍市民への周知方法	実施中(取組中)	FB「Komaranはんだー多文化共生」で情報発信、外 国籍市民への周知	FB、動画による情報発信、外国籍市民への周知
	5 2	1 3	外国籍市民等が地域活動に参加できる仕組みづくりを行い ます。	市民協働課		5②	多文化共生地域交流事業の実 施	日本人と外国籍市民との文化の違いや、国籍の多様化による言葉の 壁、多文化共生への理解促進が必要	美施中 (取組	外国籍市民の多い地域を対象として、日本人、外国 籍市民の親子向けの多文化共生推進地域交流事業 実施し、地域でのつながりづくりの機会を創出した。	外国籍市民の多い地域で継続実施
	5 2	4	家事、子育て、介護などをしなから働きたい人が働き続けられる環境づくりを事業者と協働で取り組むことにより、モデル事業所をつくります。	市民協働課		52	モデル事業所の創設	企業にとってのメリット	実施中(取組中)	半田商工会議所と連携しつつ、県のコーディネーター派 遭事業を活用し、主に商工会議所女性会の会員等を 対象とした「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」を実 施。	商工会議所と連携の上で継続実施

評価基準

庁内評価と市民評価は、実施内容や基本成果指標達成状況などから、4段階の総合評価とする。

評	価	基準
AA		良好です
А	ê ê	概ね良好です
В	00	改善・見直しの必要があります
С	××	改善・見直しを行い一層の努力が必要です

半田市総合計画市民評価委員会委員名簿

No.	所属	氏 名	備考
1	日本福祉大学 国際福祉開発学部特任教授	◎千 頭 聡	だし丸グループ
2	知多信用金庫 理事·営業統括部長	沢田勉	"
3	半田商工会議所 専務理事	小柳 厚	"
4	一般社団法人 SDG s design 代表理事	曽根 香奈子	"
5	知多半島こどもまなびラボ	杉本 裕香	11
6	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	伊藤 里香	"
7	日本福祉大学 経済学部准教授	○鈴木 健司	ごん吉グループ
8	知多中部労働組合連絡協議会	桑山 忍	"
9	ミツカングループ	沢田雅史	
1 0	N P O法人半田市観光協会 事務局長	榊原 宏	"
1 1	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	沢田 貢江	11
1 2	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	岩浪 房子	11

^{◎…}委員長、だし丸グループ班長 ○…副委員長、ごん吉グループ班長

令和5年度半田市総合計画市民評価報告書

令6年1月

半田市総合計画市民評価委員会